

令和3年4月30日

保護者(生徒)の皆様へ

青森県立三本木農業高等学校

青森県立三本木農業恵拓高等学校

校長 遠藤 剛

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた対外試合等の  
制限期間の延長について

陽春の候 保護者の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。  
日ごろより本校の教育活動に深い御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、青森県教育委員会は、令和3年5月5日(水)までの間における県立学校の部活動の対外試合及び外部人材の活用を制限することを令和3年4月14日付けで通知し、本校でも4月16日付けで保護者の皆様に文書と学校ホームページで連絡したところです。

更に、青森県教育委員会は、4月28日付けで別紙(裏面)の通り、県立学校における部活動の対外試合及び外部人材の活用の制限を6月11日(金)まで延長することとしましたので、本校でもそれをふまえ同様の対応をしていくこととしました。

今後も、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、対策を継続しながら教育活動を継続してまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

各県立学校長 殿

青森県教育委員会教育長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた  
対外試合等の制限期間の延長について (通知)

本県の新型コロナウイルス感染症の発生状況について、感染拡大が危惧される状況にあることから、県教育委員会では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための当面の対応として、5月5日(水)までの間における県立学校の部活動の対外試合及び外部人材の活用を制限することとし、令和3年4月14日付け青教ス第67号で通知したところです。

しかし、その後においても、日ごとに感染状況は厳しさを増しており、4月23日開催の新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議(本部長青森県知事)において、このまま感染が拡大し続けると、手術の延期や救急患者の受け入れ困難な状況となるなど、通常の医療提供にも支障が生じかねないところであり、重要な局面に差し掛かっているとの認識が示されました。

このような状況から、県教育委員会では、今後開催が予定されている青森県高等学校総合体育大会、青森県高等学校定時制通信制総合体育大会等を確実に実施し、生徒の活動の成果発表の場を確保できるようにするためには、県立学校における感染防止対策について引き続き万全を期す必要があると判断し、同通知により5月5日(水)までとしている部活動の対外試合及び外部人材の活用の制限期間を、6月11日(金)まで延長することとしました。

県立学校においては、すでに5月6日以降の日程で練習試合等を計画している部活動もあると思いますが、本県の感染拡大状況及び感染防止対策の重要性等について御理解の上、制限期間の延長の措置に御協力くださるようお願いいたします。

つきましては、教職員に対して本通知の内容を周知するとともに、令和2年12月21日付け通知青教ス第919号「部活動実施上の留意事項について」を踏まえて、学校内外における感染防止対策を適切に実施してくださるようお願いいたします。また、児童生徒及び保護者に対しても、本通知の内容を周知の上、感染防止に留意するよう指導願います。

なお、部活動の対外試合等の制限期間については、今後の県内の感染の改善状況等によって変更する可能性があることを申し添えます。

※ 令和3年4月14日付け青教ス第67号の記の1の(1)「対外試合の禁止に記載する青森県高等学校体育連盟、青森県高等学校野球連盟等の団体」については、当該連盟、中学校体育連盟及び青森県高等学校文化連盟並びにこれらの団体の上部組織として取り扱います。